

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年9月14日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 令和2年5月1日 至 令和2年7月31日)

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号 D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号 D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間		自平成31年 2月1日 至令和元年 7月31日	自令和2年 2月1日 至令和2年 7月31日	自平成31年 2月1日 至令和2年 1月31日
売上高	(千円)	540,551	525,315	885,693
経常損失()	(千円)	92,124	1,587	321,646
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(千円)	90,931	2,064	327,599
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	90,812	684	327,169
純資産額	(千円)	129,419	332,800	333,484
総資産額	(千円)	872,262	937,604	949,323
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	6.59	0.11	22.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	13.49	35.11	34.75
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	114,581	180,971	227,056
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,713	147	5,994
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,099	4,940	372,076
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	49,750	118,053	307,231

回次		第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自令和元年 5月1日 至令和元年 7月31日	自令和2年 5月1日 至令和2年 7月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	1.22	0.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第36期第2四半期連結累計期間、第37期第2四半期連結累計期間及び第36期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容において、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、改善を図るための営業拡大及び収益構造改革等を推進した結果、当社は第1四半期会計期間に続き当第2四半期会計期間においても黒字となりましたが、中国子会社は第1四半期会計期間に続き、第2四半期会計期間も赤字となりました。その結果、当第2四半期連結累計期間において営業損失8,816千円、経常損失1,587千円、親会社株主に帰属する四半期純損失2,064千円を計上することとなりました。しかしながら、中国子会社は中国国内における新型コロナウイルス感染拡大が一段落したことにより経済活動は再開されたものの、当社子会社の業績が持ち直すには若干時間を要するものと考えられることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当該状況を解消・改善するための対応策については、「2(経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)(6)重要事象等についての分析と対応策」に記載しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済情勢は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い経済活動が大幅に制限され、景気は大きく後退しました。世界経済につきましても同様に急速な悪化がみられ、新型コロナウイルスの第二波の到来も懸念されることから、当面厳しい状況が続くと見込まれており、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされています。

このような状況の下、当社グループは前事業年度中に新たに始めた貿易事業の拡大に向けた体制構築・取扱商品の多様化及び収益構造の改革に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高525,315千円(前年同期比2.81%減)、営業損失8,816千円(前年同期は98,033千円の営業損失)、経常損失1,587千円(前年同期は92,124千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失2,064千円(前年同期は90,931千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

アパレル事業

アパレル事業につきましては、消費者の衣料品に関する購買行動の多様化と10月からの消費税増税による根強い節約志向に加え、2月以降新型コロナウイルスの影響が日々大きくなり総じて厳しい状況が続きました。

このような状況の中、アパレル卸売り事業につきましては既存のブランドポートフォリオを見直しながら、各得意先のニーズに合わせたブランドを選択し、企画提案をしてまいりました。同時に、キャリア品の販売も併せて取組んでまいりました。ライセンス事業につきましては、当社が保有するブランド価値を精査し当社の中長期戦略並びに売上高や収益構造の改善が見通しにくいブランドの整理を行いました。その結果、PIK0ブランドに関するライセンス契約は2020年春夏シーズンをもって終了することとなりました。今後は、当社がもつプロパティを有効に活用することでブランドクオリティの向上を図ってまいります。

中国子会社を中心に行っている中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売事業につきましては、中国本土において実施された新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウンは解除されたものの、事業活動が大幅に停滞しました。

その結果、売上高は44,202千円(前年同期比 59.22%減)、セグメント損失は12,333千円(前年同期は13,085千円のセグメント損失)となりました。

不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、平成30年12月に購入した販売用不動産の販売に向けて積極的に営業活動を展開しております。当第2四半期連結累計期間においては、販売用不動産の賃貸収入を計上しました。

この結果、売上高は11,903千円（前年同期比7.62%増）、セグメント利益は4,095千円（前年同期比は 48.52%減）となりました。

貿易事業

当社は、収益性の改善を図り、安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品及びその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入及びプラスチック再生製品等の輸出入業務を行っております。また、取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力強化のため、新型コロナウイルス関連製品の輸出入業務を開始しました。そして、当第2四半期連結累計期間においては、医療用マスクの大口販売により、売上高は469,210千円（前年同期比11.42%増）、セグメント利益は87,636千円（前年同期比379.46%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結累計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて11,719千円減少し、937,604千円となりました。この主な原因は、前渡金が95,247千円、供託金が32,500千円、その他が25,557千円それぞれ増加し、現金及び預金が189,178千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて11,035千円減少し、604,804千円となりました。この主な原因は、未払消費税が17,643千円増加し、訴訟損失引当金が11,021千円、その他が24,587千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結累計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて684千円減少し、332,800千円となりました。この主な原因は、親会社株主に帰属する四半期純損失を2,064千円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて189,177千円減少し、118,053千円となりました。

なお、各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、180,971千円（前年同期は114,581千円の使用）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失を1,587千円計上したこと、たな卸資産の増加額が52,898千円、前渡金の増加額が95,291千円、その他の増加額が30,344千円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は147千円（前年同期は1,713千円の使用）となりました。

これは主に、保証金の返却800千円が発生したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4,940千円（前年同期は1,099千円の使用）となりました。

これは主に短期借入金の返済4,940千円が発生したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6)重要事象等についての分析と対応策

当社グループには、「第2(事業の状況)1(事業等のリスク)(重要事象等について)」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事業または状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消・改善すべく、以下の対策を講じることにより、収益性と財務体質の改善に取り組んでまいります。

アパレル事業における収益構造改革の推進

アパレル事業につきましては、当社が保有するブランド価値を精査し当社の中長期戦略並びに売上高や収益構造の改善が見通しにくいブランドの整理を行ってまいります。また、当社がもつプロパティを有効に活用することでブランドクオリティの向上を図ってまいります。その他、間接費用である販売費及び一般管理費についても引き続き様々なコスト削減を行うことにより、収益構造改革に取り組みます。

不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化

当社の不動産関連サービス事業では、中華圏及び在日中国人のネットワークから収集された情報を基に当該顧客ニーズにマッチングする仕入れ物件を探索・選択し、顧客に商談を申し入れる営業活動を実施しております。

当面は保有する収益物件の早期売却を目指し、将来的な事業展開については不動産市場環境及び対象物件の取得・売却までの期間や収益性等を詳細に吟味し、事業規模の拡大又は縮小を柔軟に行ってまいります。

貿易事業

売上高及び収益力の強化に向けて、事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立及び取扱製品領域の拡大に取り組んでまいります。

また、上記の事業を推進するためには相応の資金が必要であり、そのためにも財務体質の改善を図る必要があることから適切な資本政策等も検討してまいります。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は財務諸表に反映しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、当社のライセンサーであるPIKO, Incとの協議の結果、2020年以降のライセンス契約は更新しないものとし、PIKOブランドに関するライセンス契約は終了することとなりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年7月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,447,000	17,447,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	17,447,000	17,447,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年5月1日～ 令和2年7月31日		17,447,000		2,011,704		2,277,744

(5) 【大株主の状況】

令和2年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
DADU(HONG KONG)CO.,LIMITED (常任代理人 劉媚)	FLAT/RMc 3F.,CAMERON COMMERCIAL BUILDING,468 HENNESSY ROAD CAUSEWAY BAY.HONGKONG (東京都豊島区)	2,851,600	16.40
KEEN COUNTRY LIMITED (常任代理人 董莉)	6/F SEA BIRD HOUSE 22-28 WYNDHAM STREET CENTRAL HK (千葉県市川市)	1,098,200	6.32
COSMO LADY(CHINA) HD CO.,LTD (常任代理人 IPAX総合法律事務所)	RM3004 30FWEST TOWER SHUN TAK CENTRE 168-200 CONNAUGH ROAD CENTRAL HK (東京都港区北青山1丁目3-2)	1,010,100	5.81
SATURDAY CO.,LTD (常任代理人 孫晶)	NO.2,QING ' ANROAD,GUICHENG SUB-DISTRITNAN HAI DISTRICT,FOSHAN CITY GUANGDONG (さいたま市浦和区)	1,010,100	5.81
株式会社I system	東京都中央区銀座8丁目10-5 第四秀和ビル4F	916,000	5.27
JP MORGAN CHASE BANK 380173 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	280,600	1.61
SAMURAI ASSET FINANCE株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7-12	274,900	1.58
古川 久雄	北海道野付郡	200,000	1.15
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	199,100	1.14
黄 俊利	千葉県浦安市	168,400	0.97
計		8,009,000	46.06

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式58,200株(0.33%)があります。

2. 次の法人から、平成24年2月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年1月31日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式除く。)総数 に対する所有株式数の割合(%)
勝時國際物流有限公司	UNIT 3312 33/F SHUI ON CENTRE 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI HK	735,000	4.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,387,700	173,877	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	17,447,000		
総株主の議決権		173,877	

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

令和2年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新都ホールディングス 株式会社	東京都豊島区北大塚三丁 目34番1号	58,200		58,200	0.33
計		58,200		58,200	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和2年5月1日から令和2年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和2年2月1日から令和2年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	307,231	118,053
受取手形及び売掛金	130,842	103,450
たな卸資産	361,740	412,788
前渡金	24,954	120,201
供託金	88,470	120,970
その他	27,376	52,933
貸倒引当金	2,767	1,128
流動資産合計	937,847	927,270
固定資産		
有形固定資産	57	45
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
その他	38,420	36,715
貸倒引当金	27,002	26,427
投資その他の資産合計	11,417	10,288
固定資産合計	11,475	10,334
資産合計	949,323	937,604
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,212	36,407
短期借入金	156,421	150,471
前受金	93	1,473
未払法人税等	17,650	21,473
返品調整引当金	12	80
訴訟損失引当金	353,278	342,257
店舗等撤去損失引当金	344	344
未払消費税等		17,643
その他	51,466	26,879
流動負債合計	611,479	597,032
固定負債		
長期預り保証金		4,262
長期未払金	4,359	3,510
固定負債合計	4,359	7,772
負債合計	615,839	604,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,011,704	2,011,704
資本剰余金	2,277,744	2,277,744
利益剰余金	3,878,273	3,880,337
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	329,365	327,301
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	547	1,927
その他の包括利益累計額合計	547	1,927
新株予約権	3,570	3,570
純資産合計	333,484	332,800
負債純資産合計	949,323	937,604

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年7月31日)
売上高	540,551	525,315
売上原価	454,024	402,329
売上総利益	86,527	122,986
販売費及び一般管理費	184,560	131,802
営業損失()	98,033	8,816
営業外収益		
受取利息	19	15
為替差益	11,250	10,624
貸倒引当金戻入額	738	2,214
その他	979	1,556
営業外収益合計	12,987	14,411
営業外費用		
支払利息	5,173	3,186
訴訟損失引当金繰入額		2,594
その他	1,905	1,401
営業外費用合計	7,079	7,182
経常損失()	92,124	1,587
特別利益		
新株予約権戻入益	2,177	
特別利益合計	2,177	
税金等調整前四半期純損失()	89,947	1,587
法人税、住民税及び事業税	983	477
法人税等合計	983	477
四半期純損失()	90,931	2,064
親会社株主に帰属する四半期純損失()	90,931	2,064

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年7月31日)
四半期純損失()	90,931	2,064
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	119	1,380
その他の包括利益合計	119	1,380
四半期包括利益	90,812	684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,812	684

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	89,947	1,587
減価償却費	2,982	1,812
貸倒引当金の増減額(は減少)	738	2,214
受取利息及び受取配当金	19	15
支払利息	5,173	3,186
返品調整引当金の増減額(は減少)	87	68
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	1,116	11,021
売上債権の増減額(は増加)	8,866	26,842
たな卸資産の増減額(は増加)	26,259	52,898
前渡金の増減額(は増加)	21,319	95,291
仕入債務の増減額(は減少)	22,867	4,229
未払金の増減額(は減少)	9,620	19,470
その他	106	30,344
小計	107,817	176,703
利息及び配当金の受取額	19	15
法人税等の支払額	1,964	1,269
支払利息の支払額	4,819	3,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,581	180,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,401	653
敷金及び保証金の差入による支出	312	
敷金及び保証金の回収による収入		800
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,713	147
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,944	4,940
新株予約権の発行による収入	11,693	
新株予約権の取得による支出	7,848	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,099	4,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,456	3,412
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	118,851	189,177
現金及び現金同等物の期首残高	168,602	307,231
現金及び現金同等物の四半期末残高	49,750	118,053

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、改善を図るための営業拡大及び収益構造改革等を推進した結果、当社は第1四半期会計期間に続き当第2四半期会計期間においても黒字となりましたが、中国子会社は第1四半期会計期間に続き、第2四半期会計期間も赤字となりました。その結果、当第2四半期連結累計期間において営業損失8,816千円、経常損失1,587千円、親会社株主に帰属する四半期純損失2,064千円を計上することとなりました。しかしながら、中国子会社は中国国内における新型コロナウイルス感染症拡大が一段落したことにより経済活動は再開されたものの、当社子会社の業績が持ち直すには若干時間を要するものと考えられることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当該状況を解消・改善すべく、以下の対策を講じることにより、収益性と財務体質の改善に取り組んでまいります。

アパレル事業における収益構造改革の推進

アパレル事業につきましては、当社が保有するブランド価値を精査し当社の中長期戦略並びに売上高や収益構造の改善が見通しにくいブランドの整理を行ってまいります。また、当社がもつプロパティを有効に活用することでブランドクオリティの向上を図ってまいります。その他、間接費用である販売費及び一般管理費についても引き続き様々なコスト削減を行うことにより、収益構造改革に取り組みます。

不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化

当社の不動産関連サービス事業では、中華圏及び在日中国人のネットワークから収集された情報を基に当該顧客ニーズにマッチングする仕入れ物件を探索・選択し、顧客に商談を申し入れる営業活動を実施しております。

当面は保有する収益物件の早期売却を目指し、将来的な事業展開については不動産市場環境及び対象物件の取得・売却までの期間や収益性等を詳細に吟味し、事業規模の拡大又は縮小を柔軟に行ってまいります。

貿易事業

売上高及び収益力の強化に向けて、事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立及び取扱製品領域の拡大に取り組んでまいります。

また、上記の事業を推進するためには相応の資金が必要であり、そのためにも財務体質の改善を図る必要があることから適切な資本政策等も検討してまいります。

しかしながら、上記対応策の実現可能性は、景況悪化や異常気象等による不慮の災害、インフレによる原材料費の高騰や為替相場の変動、加えて新型コロナウイルスの感染拡大の影響による景気の悪化、また当社グループに大きな影響を与える中国経済の動向等の外部環境からの影響を受けることから、上記対応策の実現可能性を見通すことが非常に困難であり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年7月31日)
商品	35,417千円	88,279千円
貯蔵品	48	37
販売用不動産	326,274	324,472
計	361,740	412,788

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年7月31日)
給与手当	34,526千円	24,944千円
役員報酬	23,347	20,650

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年7月31日)
現金及び預金勘定	49,750千円	118,053千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	49,750	118,053

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成31年2月1日 至 令和元年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成31年2月1日 至 令和元年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アパレル 事業	不動産関連 サービス 事業	貿易 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	108,398	11,060	421,092	540,551		540,551
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	108,398	11,060	421,092	540,551		540,551
セグメント利益又は損失()	13,085	7,955	18,277	13,148	111,182	98,033

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 111,182千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アパレル 事業	不動産関連 サービス 事業	貿易 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	44,202	11,903	469,210	525,315		525,315
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	44,202	11,903	469,210	525,315		525,315
セグメント利益又は損失()	12,333	4,095	87,636	79,398	88,214	8,816

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 88,214千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年7月31日)
1株当たり四半期純損失()	6円59銭	0円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	90,931	2,064
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	90,931	2,064
普通株式の期中平均株式数(株)	13,778,800	17,388,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(訴訟について)

(1) 売掛金請求について(その1)

当社は、東京地方裁判所において、平成28年10月24日付で維健集團(香港)有限公司より訴訟を提起され、第一審において、当社が仕入れた衣料品の売掛債権を同社が譲り受けたとして売掛金120万米ドル及びこれに対する遅延損害金の支払いを請求され、当社はこれを争いましたが、平成31年1月15日に第一審で原告の請求を認容する判決が言い渡されました。その後、当該訴訟については、東京高等裁判所において、令和元年9月10日に当社の控訴を棄却する判決の言い渡しがありました。当社はこれを不服とし、最高裁判所に上告及び上告受理申立てをしておりますが、令和2年7月28日上告棄却及び上告不受理の決定を受けました。

また、維健集團(香港)有限公司は、同社が譲り受けた衣料品の売掛債権について残余があるとして、令和元年10月23日に売掛金1,355,382.54米ドル及びこれに対する遅延損害金の支払請求を東京地方裁判所に提起されました。

本件訴訟に関して当社は今後とも適切に対応してまいります。なお、当社は所要の訴訟損失引当金を計上しております。

(2) 売掛金請求について(その2)

当社は、東京地方裁判所において、平成29年9月28日付で江蘇舜天国際集団軽紡進出口有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権、416,901.82米ドル及びこれに対する遅延損害金の支払いを請求する訴訟を提起されました。

当社は、当該売掛債権の存在等の事実関係に関する当社の認識とは相違があったため争っておりましたが、令和2年1月16日に、東京地方裁判所において、以下の内容の判決を言渡されました。

被告[当社]は、原告に対し、333,693.81米ドル及びこれに対する平成27年7月1日から支払済まで年6分の割合による金員を支払え。

訴訟費用は被告の負担とする。

この判決は、仮に執行することができる。

当社はこの判決を不服とし、控訴の準備をしております。なお、当社は所要の訴訟損失引当金を計上しております。

(3) 売掛金請求について(その3)

当社は、平成30年12月21日付で、常州雅迪服飾有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権722,082元及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

(4) 売掛金請求について(その4)

当社は、平成30年12月21日付で、常州市金壇凱迪制衣厂より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権1,137,778元及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年9月14日

新都ホールディングス株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 藤井幸雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士 酒井俊輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の令和2年2月1日から令和3年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和2年5月1日から令和2年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年2月1日から令和2年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社及び連結子会社の令和2年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上している。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。